

平成 28 年 12 月 27 日

各位

会社名 株式会社ゴンゾ  
住所 東京都杉並区成田東五丁目 17 番 13 号  
代表者名 代表取締役社長 石川真一郎  
問合せ先 取締役副社長 勝村良一  
(TEL: 03-5347-2401 (代表))

過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書提出の決定に関するお知らせ

当社は、今般、過年度の有価証券報告書および半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という）に係る訂正報告書の提出を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

## 記

### 1. 訂正報告書提出の決定の理由

当社は、株式会社アサツデー・ケイ（以下、「親会社」という。）による当社買収後、親会社の連結財務諸表作成過程において、上場会社の連結子会社として親会社の会計処理・方針等を参照の上、当社の平成 28 年 9 月末の貸借対照表を精査いたしました。その結果、売上計上、棚卸資産計上、貸倒引当金計上等の会計処理について、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠していない可能性があり、従来 of 会計処理方法を修正することが適切であるとの結論に至りました。

さらにこれらの会計処理方法の修正に際して、過年度の連結財務諸表等も一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠していない疑いがあり、あらためて過年度の会計処理を検証した結果、重要な点で誤謬を含む記載が存在する疑いが強まり、専門的および客観的な見地からの調査分析のため、特別調査委員会を設置し調査を進めております。また、同時に会計処理方法を修正した場合の過年度決算における売上高、売上総利益、営業利益に対する概算影響額を仮算出した結果、多額の修正の必要性を認識いたしました。

この概算影響額の算定結果および特別調査委員会より過年度において不適切な会計処理が存在する旨の経過報告があったことを踏まえ、過年度の有価証券報告書等の重要な事項について虚偽の記載があった、すなわち、過年度の連結財務諸表等が一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠していなかったと判断するに至ったため、訂正報告書を提出することを決定いたしました。

2. 訂正報告書の対象となる有価証券報告書等

第 13 期有価証券報告書（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）

第 14 期有価証券報告書（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

第 15 期有価証券報告書（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

第 16 期有価証券報告書（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

第 17 期有価証券報告書（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

第 15 期半期報告書（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

第 16 期半期報告書（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

第 17 期半期報告書（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）

3. 訂正報告書の提出時期

訂正報告書の作成作業および監査法人による監査手続の実施に時間を要することから、訂正報告書の提出は平成 29 年 1 月末を予定しております。

4. 第 18 期半期報告書の提出見込み

上記、訂正報告書の提出に伴い、第 18 期半期報告書につきましても提出期限（平成 29 年 1 月 4 日）までに提出できない見込みとなりました。そのため、当該半期報告書につきましては提出期限の延長申請を行う予定です。提出期限の延長申請につきましては、承認申請書が受理され次第、別途お知らせいたします。

以上